



和 阪 京 第 9 号
平成19年4月24日

国土交通省道路局長 様

和歌山市長 大 橋 建



意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼あったことについて、別紙
のとおり回答します。

和歌山市における広域的アクセスの強化及び道路網の整備に対する意見

平素は、和歌山市の社会資本の整備にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて平成18年12月に閣議決定しました道路特定財源の見直しに関する具体策につきましては、本市の道路整備が遅れていることをご勘案いただき、地方の道路整備を推進するための財源配分の重点化を図っていただきますよう、次の事項についてご意見を申し上げさせていただきます。

<産業・観光や防災面・高次医療面から必要な道路>

1. 京奈和自動車道・紀北西道路につきましては、和歌山市域からの事業展開を行うことにより、広域的なアクセスの強化が図られ、地域間交流の促進や防災面・高次医療面からも必要な道路であります。

<地域活性化や産業・防災面に必要な道路>

2. 阪和自動車道和歌山北インターチェンジ（仮称）設置と、これにともなう国道24号への接続及び、計画街路西脇山口線の早期供用をおこなうことは、和歌山市北部地域の安全・安心な市民生活の向上や経済・産業の活性化を図り、また災害時の物流の拠点として必要な道路であります。

<渋滞対策・生活幹線道路の整備に必要な道路>

3. 国道24号・和歌山バイパス（紀州大橋）の今年度における全面供用開始にともない市内アクセス道路として重要な役割を果たす都市計画街路事業、市駅小倉線の早期供用は、中心市街地の交通の分散化を図るためにも必要な道路であります。

<防災面・高次医療面や産業・生活幹線道路の整備に必要な道路>

4. 第二阪和国道の和歌山・大阪間の早期供用及びニュータウン開発（和大付近）でのインターチェンジの設置は、大規模開発による北部地域の人口の増加が見込まれ、生活・産業道路として交通網の確立や分散化を図り、また防災面・高次医療面・産業面からも必要な道路であります。

（第二阪和 — 国道26号 — 西脇山口線）

<産業・観光や地域活性化に必要な道路>

5. 紀淡連絡道路につきましては、京奈和自動車道を第二阪和国道まで延伸することにより、陸上ルートの整備でスカイタウンやコスモパークへのアクセスや、淡路・四国方面との地域間交流や連携が図られる必要な道路であります。

<環境対策や生活幹線道路の整備に必要な道路>

6. 和歌山市の都市計画事業の早期整備は、市民の生活環境に配慮し安全・安心な「まちづくり」を築くための社会資本の整備として、重要で必要な道路であります。